

環境農政常任委員会県内調査報告書

平成29年7月19日（水）

1 調査の概要

- (1) 調査箇所 小田原漁港、鳥獣被害対策説明会場（伊勢原市役所）及び鳥獣被害対策現場（伊勢原市子易）
- (2) 出席委員 松崎委員長、
柳下副委員長、綱嶋、瀬戸、あらい、国松、持田、石川(裕)、
日下、赤井、馬場、佐々木(ゆ)の各委員
- (3) 調査日 平成29年7月19日(水)

2 小田原漁港

(1) 調査目的

小田原漁港は、主に相模湾の定置網により水揚げされる水産物を安定的に供給する重要な拠点である。

また、平成14年度から、小田原地区特定漁港漁場整備事業計画により、県西地域の水産物の生産の流通の拠点としての発展を目指し、漁獲物の高付加価値化のための蓄養水面、生産流通加工及び都市住民との交流を図る直販施設などの整備を行うとともに、地震などの災害時の機能強化を図っている。

そこで、小田原漁港整備の取組を調査することにより、本県の水産業に関する事項の委員会審査の参考に資する。

(2) 主な説明項目

県・市・小田原市漁業協同組合等の関係機関が連携し、漁港に近接する大型定置網による漁獲物について、蓄養、陸揚げ、加工、交流促進の各施設を一体的に活用し、漁獲量の増大及び安定供給を図るとともに、利便性の高い交通網を利用し、旬で新鮮な水産物を神奈川県内や首都圏に提供していく生産・流通拠点としての整備を進めている。

また、災害時における防災拠点としての整備を進め、さらに都市住民との交流拠点を形成し地域の振興を図るとしている。

陸揚げ・加工施設、交流促進施設、漁港内への連絡道路等の主要な施設は、平成30年度末の完成に向けて整備を進めている。

環境及び水産資源を守り、漁獲物の品質向上に取り組む次世代の漁業者の育成支援を行っている。

(3) 主な質疑応答

質 疑 小田原市漁業協働組合は全国的に高齢化が進んでいる中で、若い就業者が数多く占め、活気にあふれているということである。具体的に、どの程度、若い就業者が入ってきているのか、入ってきた人がずっと定着しているのか、また人材の育成事業をしているというお話だが、具体的にはどういった内容で、漁業後継者の育成を支援しているのか伺いたい。

応 答 新規参入の若い就業者数について、具体的に、毎年、何名の若い就業者が入っているか具体の数字は把握していない。水産業としてどのくらい若返っているのかということだが、平成8年当時、まだ小田原定置網の再建が始まったばかりの頃、定置網の従業員19名のうち中心年齢は60歳代で7名いた。平成28年は、従業員20名のうち8名が30歳代である。従業員の中心年齢は、60歳代から30歳代と飛躍的に若返っている。

人材育成について、県では、新たな就業者を漁家の出身の方以外にも幅広く確保しようと取り組んでいる。高校生、大学生を対象にして、神奈川の漁業セミナーとして、若い方に、漁業は自分の進路の一つであると認識してもらうため、セミナーを実施した。そのセミナーに参加していただいた若い人たちに、実際に漁業を体験してもらう形で、定置網の乗船、しらすの船引き網の操業の体験ができる機会を設けた。さらに漁業組合と、就職に興味を持っている方とのマッチング会を開催し、就職が決まった方に対して、江ノ島丸という調査船等に乗って、基礎的な漁業研修を行い、知識をある程度身に付けていただくという取組について検討している。

質 疑 若い就業者が入ってきたということだが、小田原市の出身の方が多いのか。どういったところから来ているのか。

応 答 一番遠いところが北海道出身者である。最近、小田原市出身者もだいぶいる。現在は、北海道、静岡県、真鶴町、南足柄市出身者で現在18名となる。若返りと応募者が増加した要因だが、定置網の賃金は全国どこの業者も水揚げに対する歩合制をとっているところがほとんどである。基本給がものすごく低い。水揚げされた利益から経営者が経費を全て引いて余った金を配るといふ、経営者に都合がよい経営をしてきている。そのため、魚が捕れない時に、いくら募集しても就業者が来ない。賃金が非常に不安定なところが敬遠されたことから固定給制を導入した。今、神奈川県内でも近隣の組合の中で不定期の従業員を固定制にした組合が増えている。それによって何人か就業者が来ている。しかし危険な商売なので、ひと月もしないで辞める人もいる。昔と違って応募数はだいぶ増えた。今後も固定給であれば、ある程度、応募者が出ると見込んでいる。

質 疑 雇用者の確保のために固定給に変更したということだが、固定給にすると今度は、経営者の負担となる。今までは出来高に対して経費を引いて職員の方に、従業員に支払いをしていたわけだが、今度、賃金が優先されるということになれば、水揚げ量にかかわらず、人件費が発生することになる。そうすると経営を圧迫してしまうことになる。その辺につ

いて、どのようなやりくりをされているのか。

応 答 賃金については、昔の歩合制が基礎になっていて、それを元に現在の一般社会の給与水準を年齢ごとに考慮して基本給を決めている。幸いにして私が組合長の時は一回も赤字はない。そのためには獲る努力と売る努力が必要だと思う。そういう意味で今話題になっている管理型漁業をしている。

質 疑 防災拠点としての整備についてお伺いしたい。

漁港を防災拠点にするということだが、津波対策が必要だと思う。それに対する具体的な対策はどのようなことか伺いたい。

応 答 地震が起こっても港が壊れないように耐震化を行う。船が災害時に接岸できるようにする。シーレーンを確保することによって、海から資材、人の輸送が可能となる。もう一つは、平常時の多目的広場は、防災広場の役割も担っている。堤防は数十年に一回の津波にも耐える高さで造っている。防災広場は海から来た援助物質を荷さばきする拠点として考えている。災害があった時、ライフラインを確保するため事業を行っている。普段は、防災公園として多目的に使っていただけるように考えている。



(4) 調査結果

漁港に近接する大型定置網による漁獲物について、蓄養、陸揚げ、加工、交流促進の各施設を一体的に活用し、新鮮な水産物を神奈川県内及び首都圏に提供していくため、生産・流通拠点、災害時における防災拠点及び地域の振興を図るための交流拠点の整備を行っている。

以上のように、小田原漁港整備の取組を調査したことにより、本県の今後の施策を審査する上で、参考に資することができた。

3 鳥獣被害対策説明会場（伊勢原市役所）及び鳥獣被害対策現場（伊勢原市子易）

(1) 調査目的

伊勢原市子易地区では、鳥獣被害を軽減するために、鳥獣の捕獲、防護柵の設置などの被害防護対策、鳥獣の隠れ場所となるやぶの刈り払いなどの集落環境整備という三つの基本対策をバランスよく組み合わせ、地域ぐるみで実施し効果を上げている。

そこで、伊勢原市子易地区での取組を調査することにより、今後の鳥獣被害対策に関する委員会審査の参考に資する。

(2) 主な説明項目

平成25年度は主に地主等の合意を得て、地域住民を中心に、動物のすみかとなるやぶの刈り払いや竹林の伐採などの集落環境整備、防護柵の設置などの対策を行った。また自動撮影カメラを設置して動物の行動を調査し、対策の効果検証を行った。

平成26年度は主に地域住民を中心に、動物の休憩場・通り道となっているやぶ化した放棄ウメ園及びその周辺の刈り払いを行うなど集落環境整備を行った。また、クマ対策として自動撮影カメラ設置台数及び見回り頻度を増やすなど監視を強化するとともに、組織的な追い払いを行った。

自動撮影カメラ調査の結果、集落環境整備を行ったエリアにおいてはクマの被害はなく、撮影もされていなかった。また、カキ園において、クマによる被害調査を実施した結果、平成24年度より大幅に被害が減少した。

平成27年度以降調査、対策の検証・評価、対策実行を継続的に行っている。

(3) 主な質疑応答

質 疑 ウメの木の伐採、やぶの刈り払いなどを行い、地域ぐるみでの組織的な追い払いをしたという話があった。その結果、クマによる被害が少なくなったという話であるが、地域ぐるみでの組織的な追い払いとは具体的にどのようなものか。

応 答 クマの追い払いに関して、銃器や煙火という花火で追い払いをしている。クマの追い払いに関して、地域の方、市の職員、県の職員が協力して組織的に行う。無線機を使い、7班程度の規模でクマを囲うような形で山の上に戻している。

問題として、サル、イノシシ、シカ、クマは学習するので、シルバー人材センターの方が着用している黄色いジャケットを見ただけで逃げてしまう。そのジャケットの着用者がいなくなると、また戻ってきてしまうことがある。抜本的な対策も検討しなければならないと考えている。

質 疑 この地図を見ると平成24年から平成26年まで同じ箇所でクマが出没しているが何か原因があるのか。

応 答 クマの出没の件数は、その時どきの山の実の成り方が大きく影響している。またこの場所は、電気柵がなかったということもある。

山全部に電気柵を置くわけにいかないのです、そうしたところについては、違う対策をとっていくことが必要である。

今、ご指摘のあった箇所は、柿が植わっている場所である。クマは柿を食べに来ている。平成26年度に電気柵を張ったことによって、クマの出没がなくなった。

質 疑 県では実際のクマの頭数の把握はできているのか。

応 答 クマについて丹沢山中に40頭ほどいると認識している。10年ほど前、クマの頻繁な通り道でトラップ法による調査を実施した。クマの毛を吸着させて、そのDNAにより固体の分析を行い、大体何頭くらいいるかといった統計的な解析手法で求めている。昨今、伊勢原市では特に人里での目撃が、増えているという現状がある。全体のクマの頭数の把握を全ては出来ていない。特に人里において出没するクマについて、しっかり対処していかなければならないということで市町村と協議している。

質 疑 人里に出てくるクマに対する防御策は大切なことだとは思いますがクマなどは学習能力がある。今の対策が役に立っていないケースもあると受け止めている。伊勢原市は、様々な補助を受けて、電気柵などの対策を行っているが効果は具体的に上がっているのか。

応 答 鳥獣被害対策として、例えば集落環境整備、放棄果樹の撤去、放棄地の整備といった対策は、イノシシ、サル、クマなどの鳥獣全般の対策に共通する部分である。その上でクマについては県としても、行動域、生息状況を調査するため、例えばGPS首輪を付けて行動域を把握する対策をとっている。鳥獣対策全般については、まだまだ検証していかなければならないが、費用に応じた効果を上げられるよう、地元自治体とも協力していきたいと考えている。

質 疑 鳥獣被害対策が進まない一番のネックは何だと思うか。

応 答 これから視察いただく伊勢原市子易地区などにおいては、地域を引っ張っていただくリーダーの方の存在があり、地域ぐるみの対策を行っている。県としても重点的に支援をさせていただいている。

地主、農業者の方だけでなく、サラリーマン家庭のような皆さんも含めて、地域ぐるみで対策をするという気運がないと解決は難しい。

また社会経済的な背景として、中山間地域において、休耕地が増加し、昼間の人口が減っていることで、鳥獣が里に降りてきやすい環境も生じていることが一つの大きな社会的な問題の背景としてあると考えている。

- 質疑 鳥獣対策のうちの緩衝帯となる集落環境整備事業の対象となる面積はどのくらいあるのか。
- 応答 実際の面積は把握していない。頻繁に野生鳥獣が出てくる場所の山際部分の間伐伐採等を行う予定でいる。
- 質疑 山際の間伐伐採について、伊勢原市子易地区では、住民の方が自主的にやっているという認識でよいのか。
- 応答 荒廃農地の伐採等は、地域住民及び関係者でやっている。山際の伐採、間伐については、森林組合にお願いして行う事業となっている。
- 質疑 事業費について伊勢原市だけでなく、県の補助金も使っているという認識でよいか。
- 応答 水源林整備について、県の水源環境税を活用している。地権者の同意等については、行政が直接個別に関係者等に依頼して伐採等の協力をいただいている。
- 質疑 大山付近について県は観光地として力を入れている場所である。そこにクマが出没をしているという現状がある。もし人的被害があったら、ただごとではすまない。その大山付近における対策が必要な面積は分からないのか。
- 応答 大山の周辺のバイパス道路含めた県道沿いの周辺をこの何ヵ年計画で緩衝帯の整備として進める予定である。草を刈る必要がある面積は増えているが、逆に担い手は年々減っている。高齢化が進展しているので5年先に地元がどれだけ協力体制をとれるのか心配している。日本の四季は美しいと遠くから見て思うところが荒廃していく。地元で根付く人がいなくなっている。あと5、6年先がどうなるのか本当に心配している。
- 質疑 具体的に伊勢原市の現場でどのような点が困っているか、市の担当者の方から是非伺いたい。
- 応答 山の中の整備は、まず鳥獣がその場所で生活できる場所をつくる必要がある。今の状態を根本的に変えなければならないと考える。これについては神奈川県50年構想に基づいて、山の整備が行われている。そういった中で鳥獣が暮らせる生息地をつくることになっている。それは抜本的な対策の一つとなると思う。今日、説明をさせていただいたような当面の対策を地道にやらないと、農家を守れない。抜本的な対策として、要は農地に出ないようになれば別に捕獲して殺すことはない。山へ戻してくれればよい。山に戻すためには、その生息地をつくる必要がある。その前に当面の対策を行わなければ、農作物を守れない。地道な対策に対する財政的な支援を国及び県にお願いしたい。抜本的な対策と

短期的な対策を同時にやっけていかないと農業被害が削減できないので、今、そういった対策を行っている。それについて、県職員の方も、現場に出てきていただいているが、市としてはもっといい対策が出てこないか県に求めていると思っている。

質 疑 山梨県では神奈川県に比べてそういう被害はどうなっていて、どのような対策を行っているか。

応 答 山梨県ではシカ、サル、イノシシともに生息数が本県とは桁が違う水準で増えている。捕獲については、より大胆に対策を行っていると理解している。



(4) 調査結果

鳥獣被害を効果的に軽減するために、鳥獣の捕獲、防護柵の設置などの被害防護対策、鳥獣の隠れ場所となるやぶの刈り払いなどの集落環境整備という三つの基本対策をバランスよく組み合わせ、地域ぐるみで対策を行っていた。

以上のように、伊勢原市子易地区における地域ぐるみでの鳥獣被害対策の取組を調査したことにより、本県の今後の施策を審査する上で、参考に資することができた。

<参 考>

- 1 随 行 者 若槻副主幹（議会局議事課）、矢田主幹（環境農政局総務室）
- 2 調査箇所側出席者
 - （1）小田原漁港
小田原市漁業協同組合代表理事組合長
藤巻環境農政局長、西田農政部長、醍醐企画調整担当課長、滝口水産課長、山本水産担当課長、小林西部漁港事務所長、一色水産技術センター相模湾試験場長
 - （2）鳥獣被害対策説明会場（伊勢原市役所）及び鳥獣被害対策現場（伊勢原市子易）
伊勢原市長、伊勢原市議会議長、伊勢原市経済環境部長、伊勢原市農地利用担当部長、伊勢原市農業振興課長
藤巻環境農政局長、平田緑政部長、醍醐企画調整担当課長、山田自然環境保全課長